

### 第三者評価に対する回答シート（評価対象年度：平成30年度）

施策名〔施策小〕	3 公園・緑地の維持管理	政策	5	施策大	1	施策中	3
担当部名	担当課名						
都市整備部	住宅公園課						
第三者評価委員からの指摘事項・コメント等				指摘事項・コメント等に対する課の考え、今後の取組方針			
① 事務 事業 の 妥 当 性	<p>● 施策を構成する事務事業は妥当であると考えます。(B)</p> <p>● 構成される事務事業は適切であると評価いたします。今後も住民の憩いの場、避難場所、健康づくりの場としての安全でより豊かな資源が提供できる公園を維持管理されることを期待いたします。(B)</p> <p>● 公園数や管理業務については適切と考えます。(B)</p> <p>● 公園緑地の整備を推進することが目的である以上、その維持管理を中心にするのは妥当であります。受益者負担金が歳入の一部となる以上、その程度を多少変化させることは可能ではないか。効率性の⑨には疑問があります。(B)</p> <p>● 「施策評価シート」を前年度(=平成29年度・配布なしHPより)と今年度(=平成30年度)と比較した場合に、数字の齟齬が下記のようにあります。①俵池公園利用実績=H29実績(平成29年度版416→平成30年度版300)等、他にも若干あり判断を間違えそうな事項については、数値の間違いはないように願う次第です。前年度の資料には、事務事業は、4事務事業名(例:「日本さくらの会参画事業」他3事業、計4事業)があったが、本年は1事業に減少しており、なぜ減少したのか正当な理由があるにせよ、説明が欲しかったです。私見は減少させる理由はないように思います。その点改善の余地があると判断しました。今年度は、事務事業が一つ故、重点化欄は◎と思うが、重点化の欄に印が抜けています。施策名から考えて、計上してある「事務事業」は同一内容であり、当然◎を計上すべきであります。(注:本件は、3.施策の評価欄⑤に◎を入れる説明があり、単純なるミスと考えるが、この種の資料で単純なミスは許されないと考えます。)(C)</p>			<p>● 公園、緑地を安全、安心に利用してもらうため、適正な維持管理に努めます。</p> <p>● 事務事業については、30年度において各種団体の参画事業を本事業に包含したためですが、事業評価の見直し等経緯については、わかりやすい記述に努めます。</p> <p>● 施設の老朽化が進む中、市民の憩いの場としての公園施設の安全性、快適性の確保が重要と考えており、効率的な維持管理に努めます。</p>			
② 施策 の 進 捗 状 況	<p>● 成果指標は天候も考慮した1日当たりの利用件数にすべきではないか。一次、二次評価ともに委託を考えています。(B)</p> <p>● 指標の立て方に問題があると思います。目標値がないので達成率も把握できません。これでは評価ができません。施設の老朽化による更新が課題であるならば、予算や突発的な修繕発生も見込んで民間企業ではそれを数値化しています。(C)</p> <p>● 成果指標の目標値を設定されていないため、評価できません。指標の工夫、目標値設定の改善が必要といえます。また公園利用人数はテニスコート開園日数で割るなどして、開園日数の変動を調整した方が適切な評価に繋がると考えます。また、「本施策で設定した指標から何が読み取れますか。」という問に対し「(中略)市民の不満が減っていることが読み取れます。」とありますが、本当にそう読み取れるのかは難しいところかと思えます。(C)</p> <p>● 「利用者数は一定確保されており」とあるが、高齢者及び子どもたちによる公園利用者が年々減少している対策が必要。(C)</p> <p>● 「公共構築物の内訳」によると、公園施設(公園)は、全整備面積171,149㎡のうち679㎡(面積の構成比0.4%)、施設数6、構成比4.6と表示され、「施設を構成する事務事業」は、平成30年度では、1.公園緑地維持管理事業と包括的表現になっているが、更なる「事務事業」が存在すると考え、「改善の余地あり」と表示しました。一次評価及び二次評価共に「B」評価であるが、一次評価の特に施設の老朽化による更新は必須であり適切であります。又、二次評価には、「利用者数は一定確保され適切に取組が実施されています。引き続き適切に維持管理を進めるとともに長期的視野による幅広い管理手法について検討を進められたい」との課題での「B」評価であるが、一方③環境欄には、「高齢者及び子ども達による公園利用が減少していく」との説明があります。特に「りんくう南浜2号公園テニスコートは、利用実績は同一グループ等の利用」のように見え、若干の疑問が残る、「改善の余地あり」と思えます。(C)</p> <p>● 目標値の設定のできない指標は、指標として適切な選択とはいえないのではないかと考えます。管理している施設の修繕計画、予算を踏まえた実績という形で指標を設定することはできないのか、検討されたい。(C)</p>			<p>● 指標については、開園数や利用者数、修繕費などの設定の見直しを検討し、適切な評価の数値化を図ります。</p> <p>● 施設の維持管理にかかる事務については、公園内のトイレ及びテニスコート管理事務所棟であることから、公園の維持管理に係るものとして包含しています。</p>			
③ 資源 の 方 向 性	<p>● 公園の維持管理は市民の憩いの場や避難場所などということで一定数は必要とされます。遊具の老朽化対策は緊急性を伴う内容ですから、資源の重点化を図ることも考える必要があります。従いまして「重点化する」という評価は妥当と考えます。(A)</p> <p>● 5.改革、改善案は、即時的には、「施設の不良個所の改修及び使用禁止措置」、短期的には「地域・団体等による維持管理委託を拡大する」、更に、中長期対応では「民間活力による公園の有効利用による財源の確保を検討する」旨の説明があり、中長期的対応の「民間活力による公園の有効利用による財源の確保を検討する」との具体的な方向が泉南市の考え方の方向から若干疑問を呈するが、「適切に行われている」と総合的に判断しました。上述の改善案を踏まえ、施策に投入すべき資源は、「施設の不良個所の改修修理」等に投入し、改善案の方向は、「民間活力による財源確保」を重きにみて、大なる投入資源はひかえるべきだと思います。(B)</p> <p>● さらなる民間及び地域へ委託・活用の余地があると思われます。(C)</p> <p>● 「地域・団体等における維持管理委託を拡大する」とあるが、方向性を検討すべき。(C)</p> <p>● 中長期に民間の活用を考えているが、利用者数が減少傾向にあり、どこまで民間の活用が出来るかは疑問があります。また府支出金の多い法令事務として機能してきた状況が一部あることを踏まえても、どのような契約で民間を活用しようとしているかは分からない面があります。(C)</p>			<p>● 維持管理、管理に係る費用については、今後、増大する見込みであることから、施設の長寿命化や利用状況に応じた集約、自治会等による維持管理委託を進め、効率的な維持管理に努めます。</p> <p>● 地域の団体、自治会等への委託についても人材が不足しているところもあり、市域全体からの募集なども検討します。</p> <p>● 維持管理に係る費用については、国や府の補助金等の活用や必要な予算の確保に努めます。</p>			

**施策推進に向け、担当課として対策を講ずべき重要視点、施策運営に関する改善点**

《第三者評価委員会からの指摘等》	《所管課としての考え、取組方針》
<p>●維持管理の進捗度合の数値化について検討すべきであると考えます。</p> <p>●より一層のボランティア活動の推進が必要と考えます。</p> <p>●清掃、除草のボランティア活動に対する公園管理の支援に対し、謝礼（助成金）については、高齢化に伴い人手が不足しているうえに、夏場の時期が一番大変であるので、見直す必要があると考えます。</p> <p>●市民の減少とともに活動指標の公園等管理業務委託も減少傾向にあります。今後、委託を増やすことについては府支出金の減少から見ても妥当であると思いますが、修繕も含めた契約をいかに交わしたとしても行政のモニタリングは必要ではないかと思えます。</p> <p>●施策評価シート（評価対象年度 平成29年度）によると、[2]施策指標及び推移①俵池公園利用実績、②りんくう南浜2号公園テニスコート利用実績について、①、②共に目標値の記入があるが、(①H29年目標値416等)、平成30年度施策評価シートには、①俵池公園云々②りんくう南浜云々、共に目標値の「記入がない」のは、どういうことかなのか？不思議に思えます。</p>	<p>●維持管理の進捗状況について、直営、委託等の割合などを示す数値を検討します。</p> <p>●ボランティア活動については、募集や活動内容など、地域や活動実態に応じた委託を検討します。</p> <p>●公園の修繕状況について、修繕箇所や修繕にかかった費用などの指標の設定を検討します。</p> <p>●目標値等の記載にあたっては、適正に設定のうえ記載します。</p>

**その他のコメント(施策もしくは施策を構成する事務事業に係る意見等)**

《第三者評価委員会からの指摘等》	《所管課としての考え、取組方針》
<p>●公園・緑地の維持管理事業と他の公共施設の維持管理事業との一括発注でより予算削減ができるのではないのでしょうか。</p> <p>●避難場所としての公園需要の高まり、また住民数が減少傾向にあるといえども、公園のニーズの多様化に対応していく必要があることなどからも、本施策の目標を達成するには予算の拡大は免れないと考えられます。従いまして、ボランティア活動の推進を今後は積極的に進め、ソフト面における経費削減の努力が必要と考えます。</p> <p>●樹木の剪定についても、地元から申し出があるのでなく、年間計画（順番）と予算をたてて行うべきだと思います。（3年計画？）</p> <p>●市民の安全性の確保や利便性・快適性の向上を目指しているが、実際に委託を受けた業者がどの程度まで市の意図に即した業務を行うかは微妙であります。契約が従来のものと変化しなければ、コストがかかる管理が困難な公園については質の保証を下げる可能性も考えられます。やはり、契約内容も、どこまでの責任を民間に移すかが重要となります。</p> <p>●上記「事務事業の妥当性」に示したごとく、今年度は、「事務事業」が一つ故、重点化欄は◎と思うが、重点化の欄に印が抜けている。施策名から考えて、計上してある「事務事業」は同一内容であり、当然◎を計上すべきである。</p>	<p>●公園、緑地の維持管理業務については、シルバー人材センターや地域自治会などに委託しており、他の公共施設との一括発注については、他課との調整など、市全体で検討する必要があります。</p> <p>●施設の老朽化による維持管理費の増加に対し、予算の削減の中、コスト削減のため、自治会委託の推進、公園ボランティアの募集など検討し、効率的、適正な維持管理に努めます。</p> <p>●公園の維持管理に係る委託については、業務内容などはあらかじめ書面にて示し、報告書の提出などにより、質の保証は保たれているものと考えています。</p> <p>●施設の老朽化が進む中、市民の憩いの場としての公園施設の安全性、快適性の確保が重要と考えており、効率的な維持管理に努めます。</p>